平成28年度第2回福岡市中小企業振興審議会 議事録 (要旨)

1 開催日時

平成 28 年 11 月 18 日 (金) 13:30~

2 開催場所

エルガーラホール 多目的ホール

3 出席者

(1) 福岡市中小企業振興審議会委員

区分	氏 名	職名
中小企業関係者(6名)	桑 野 龍 一	福岡地区中小企業団体連合会会長
	安東 友子	福岡商工会議所女性会副会長
	原 公志	福岡地区商店街連合会会長
	土屋 直知	福岡エレコン交流会会長
	中山 英敬	一般社団法人福岡県中小企業家同友会代表理事
		※代理出席 高谷 幸一 福岡地区会長
	石村 一枝	福岡県産業デザイン協議会副会長
学識経験者	川上義明	福岡大学商学部教授
(2名)	髙木 直人	公益財団法人九州経済調査協会理事長
市議会議員 (4名)	大 原 弥寿男	福岡市議会議員
	笠 康雄	福岡市議会議員
	綿貫英彦	福岡市議会議員
	落石 俊則	福岡市議会議員

< 欠席> 福岡商工会議所専務理事 中村 仁彦 日本政策金融公庫福岡支店長 池隅 剛志 中小企業診断士 千葉 真弓 九州の暮らし創造研究所代表 吉田 まりえ 福岡市議会議員 高木 勝利

(2) 市側

福岡市経済観光文化局長ほか 12名

(3) 傍聴人なし

4 議題

・中小企業振興条例改正について

5 議事概要

経済観光文化局長挨拶の後、議事に入る。

【会長】

○議題「中小企業振興条例改正について」の説明を、事務局である福岡市にお願いする。

【事務局】

- ○資料1「福岡市中小企業振興条例の全面改正について(案)」
- ○資料2「福岡市中小企業振興条例(案)」
- ○資料3「中小企業振興に関するアンケート調査結果」 に基づき説明。

【委員】

- ○前文に、なぜ全面改正が必要なのかということが表れる文章にしていかないといけない。
- ○「このような」の段落に、中小企業者・小規模事業者を振興させることによって、地域の循環社会を 作っていくことができ、そういう力が、中小企業・小規模企業にあるといった文言が欲しい。
- ○小規模事業者も重要な役割を果たしているので、これについても入れることが必要と思う。

【会長】

○前文については、有識者懇談会でもずいぶん議論した。なぜ今改正するのかということと、地域の循環社会のこと、また、小規模企業についてはいかがか。

【事務局】

- ○なぜ今かということについて,条例改正の趣旨にも関連するが,経済社会が変化し,特区を使って, チャレンジ,前向きな施策を展開していこうという中で,その前向きな動きをぜひ中小企業とも一緒 に進めていきたいと考えている。こういった動きをぜひ条例等にも反映したうえで,一緒に地域全体 で進めたいという思いで,条例改正を考えている。
- ○小規模事業者について、国も、小規模企業振興基本法など、地域における小規模企業の重要性を強く 打ち出す流れになっているが、条例においても、基本的な部分として、経営基盤の強化の位置にしっ かりと小規模企業者の事情に配慮するといったことを条例の中に付け加えている。前文については、 今後も色んな意見をいただきながら、完成させていきたい。

【委員】

- ○小規模事業者についてだが,第 11 条に入っているのは分かるが,前文と目的のところにも,小規模 事業者の振興とはっきりと明記をしておいた方がいいと思う。
- ○第4条の市の責務だが、もう少し充実をさせた方がいいのでは。計画を定めて実行するということだけになっている。例えば、中小企業の声を聞いて、調査をして、施策に活かしていくということをしなければいけないとか、人材確保や育成に努めることや、第15条にある受注機会の確保なども。
- ○受注機会の確保だけでなく、増大という文言も入れた方がいいと思う。

【事務局】

- ○人材確保については、中小企業を支える全プレイヤーが一緒になって取り組むということが大事だと 思っている。市の責務となると、市だけがやるのかという形にもなり兼ねない。そこで、施策の基本 方針に盛り込んだ。
- ○受注機会についても、財政における取組みが必要になってくるので、財政のところに整理した。

【委員】

- ○市が税金を使い、権限を使って、中小企業・小規模企業を振興させていくので、市の責務の中に、アンケートでも高い結果となった人材確保の問題、受注機会の確保・増大を入れておいた方がいい。
- ○第13条第1項第3号に、「アジアをはじめとする海外市場への事業展開や海外需要の取り込みの促進」また、第3項に、「観光・MICEの振興に資する施策の推進」とあるが、中小企業の振興条例の中にこれを盛り込む必要があるのか。福岡市内の中小企業・小規模事業者で、海外展開をしている割合、

海外展開の必要性を感じている割合などのデータはあるか。

【事務局】

- ○手元にデータはないが、色々な方からの意見、ヒアリングの中で、中小企業の海外展開というのも、 今後、絶対必要になるだろうといった意見をいただいた。
- ○もともと福岡市の事業所の 99.1%が中小企業なので、観光・MICEを展開することで、中小企業に 還元があると考えている。こういった街の成長発展が中小企業振興につながるんだという思いをここ に入れている。

【事務局】

○福岡商工会議所による, 貿易に必要な書類の申請・発給件数は, 平成 20 年度には 1,354 件だったものが, 平成 27 年度には 6,196 件と, 増加している。

【委員】

○需要を拡大していくのに、日本の中では難しく、中小企業もアジアを含めて海外に出ていくことがこれからは必要であると思っているので、このあたりは記入をしてもらって構わないと思う。

【委員】

- ○企業が海外展開するというのは福岡市も支援をしていかなくてはいけないが、グローバルな経済と、 地域の経済とを明確に分ける必要があるのでは。中小企業振興条例というのは、地域の経済をしっか りと支援していかなくてはいけないということに特化した方がいい。
- ○観光・MICEの振興,企業立地についても、いわゆる呼び込み式の経済という感じがして、福岡市内の小規模事業者の振興策として盛り込むのはどうなのか。特に、企業立地の促進及び産業集積の促進ということでいけば、地元の中小・零細企業にとっては脅威ということになるかと思う。

【事務局】

- ○企業立地というのは、それ自体が地元の産業に与える影響というのは、プラスの面もあればマイナス の面もあるが、企業が福岡に立地することによって、福岡の経済活動が活性化する。
- ○経済活動が活性化すると、福岡市内のたくさんの中小企業の経済活動の中で、取引が行われ、そこで 新たなビジネスが生まれ、育つということを期待している。決して、中小企業の振興と相反するもの ではないと考えている。

【委員】

- ○第12条,13条に、持続的発展の促進,新たな成長発展の促進という、内容としては素晴らしいものが書いてある。私どもの組合、会員は、既存の事業をやっているところがほとんど。そういうところは、事業の継続性というものを苦労して悩んでいるところである。海外展開などスポットライトを浴びるようなところではなく、今やっている仕事をどう継続して、発展させていくのかということが中小企業にとって一番大事なところ。
- ○博多駅前の陥没事故についても、私どもの会員組合は皆、頑張っていただいた。そういう方たちは、 二次、三次の下請けで、決して表には出てこない。しかし、福岡市のインフラを一生懸命支えている ので、そういった目に見えないところでやっている中小企業・小規模事業についても、もっとアピー ルしていただければと思う。

【委員】

- ○海外というのが決して華やかといった意味で言ったわけではない。空港のお土産を見ると、県外で製造されているものもある。地域の企業の継続を考えるならば、例えば、掛け率とか、そういう具体的なことがないと、なかなか地域の経済は守れない。
- ○同じ土俵で戦っていくと,大きい企業は原価を低く設定できるが,小さな中小企業はそこができない。 地域の企業を守るというとき,市は数字の掛け率というのを作りあげていただきたい。

【委員】

- ○市の責務は、まとめてあるので非常にいいと思うが、まず実態を把握するということが必要。
- ○第 18 条の中小企業振興審議会は、どちらかと言えば、団体の代表が集まっており、業種が違う、論 点が違うという面があるので、一般の事業者の声を聞ける場というのも必ず必要になってくる。そう いったことを、条文の一つとして加えていただく必要があるのでは。
- ○施策を実施することが目的ではなくて、それが効果があるかどうかということが大事なので、毎年ではなくていいので、状況の変化があったときに時々アンケートを取るとか、区ごとに集まって話を聞く場を作るとか、市の責務の中に、一文加えていただく必要があると思う。
- ○第4条の3項に入れていただく形でよろしいのでは。

【事務局】

○参考にさせていただく。

【事務局】

○当局においても、毎年2回ほど、局の職員が市内の事業者の方々に直接ヒアリングを行い、最近の景 況感、企業の課題、雇用の情勢等を聞いて、他の経済指標などとあわせて報告書という形でまとめて、 市議会で報告を行い、対外的にも公表している。今後も、そういった意見を聴く機会を大切にしてい きたい。

【事務局】

○色々とご意見いただいたものについては、しっかり受け止め、整理をする。それぞれ、その条例の規定の性格、位置づけ等あるので、例えば、指摘のあった市の責務に入れるところが適当なものもあれば、それぞれの各条のところに入れるのが適当なものある。人材の育成や入札制度の取り計らいなど、個別の条項のところに、具体的な市の責務として入れており、それぞれ相応しいところに整理をさせていただきたい。

【会長】

- ○中小企業を考える場合に、一番大きかったのは、人口減少社会になったことかと思う。人口が増えていった時代は、人口ボーナス社会と言われ、働く人口である 15 歳から 65 歳が、養われるほうの、15 歳から下と、65 歳以上の2倍以上あり、経済成長していたが、今は逆に、人口オーナス社会と言われていて、仕事が忙しくなったとしても、なかなか働き手がいないので、今後はさらに人手不足が問題になるのではないかと思う。その転換期に条例を改正するということで、タイミングとしては絶妙のタイミングかなと思う。
- ○海外についてだが、他の政令都市と比べて、福岡市の特徴を出そうとすると、アジアの玄関とかそう いったこともある。
- ○どこまで正確か分からないが、中小企業庁の調査だと、海外へ進出すると、国内の雇用が増えるとの ことである。人が増えないと経済成長はしないので、条例に入れてもらった方がよい。
- ○国においても、介護職にも技能実習生を認めるとか、実習期間を3年から5年に拡大するといった法案をやっているようだ。これから中小企業の経営は厳しくなっていくと思うが、手をこまねいているわけにもいかないので、市も支援するということが表れていればいいというのが感想である。

【委員】

- ○これからパブコメなどやっていくと思うが、できるだけ多くの小規模事業者や中小企業の意見を反映 させていくことが重要。
- ○例えば、他都市では中小企業振興条例を作るときや改正するときに、部会を作り、そこで集中的に論議をして、意見を取り入れている。そういうやり方も取り入れてほしい。また、それと同時に、悉皆調査をどこかで検討すべきではないかと思うが、どうか。

【事務局】

〇より多くの関係者の意見を聴くということについては、中小企業振興に関するアンケート調査を実施 したり、例年2回、職員が事業者の方々等にヒアリングを行っているが、その意見等を反映させたり している。

○この審議会でも意見をいただいて進めていきたいと考えている。議会の第3委員会にも報告し、色々と意見をいただきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

【委員】

- ○最近,飯塚市・直方市は中小企業振興条例を制定したが,制定後の運用で悩んでいるという声を聞く。 福岡市には商工会議所や中央会本部があり,情報を集めやすい。さらに現状を把握するためには,悉 皆調査とまではいかなくても,中小企業の意見を聞く場所を設置することでカバーできるのでは。
- ○条例はあくまでも基本理念を示すもの。福岡市は既に中小企業・小規模事業者振興推進プランを作っていて、細かい施策は進んでいる方だと思うので、制定した後の運用面に目を配っていただきたい。 制定することに全精力をつぎ込むより、できあがった条例の運用に精力をつぎ込んでいただく方が、納税を生み出し、卒業した学生が地元に残って働くことにつながる。

【委員】

- ○アジアをはじめとする海外市場を条例としてうたうことについて。今は世界がインターネットで同時に情報が伝わる時代であり、これをベースとした事業が瞬く間に世界に広がって従来の事業を脅かしている。
- ○IT を使ってゼロから立ち上げるビジネスが多く立ち上がっている環境なので、会社の規模に関係なく、 どういうニーズがあってどういう知恵を働かせるか、マーケットに向けてどう働きかけるかを問われ る時代になっていると思う。中小企業に目を向けさせるという意味で、海外に関する記載は外せない のではないか。
- ○最近のアジア・中国は昔とは様相が変わってきて、日本から学ぶことがなくなりつつあるという危機 感すら覚える。一方で、中小企業のいろいろな技術やサービス精神、日本的な文化は根強い人気があ るので、中小企業が積極的に海外に目を向けて自分のビジネスを考えることは、ほんとうに大事。
- ○前文に書かれているように、世界経済がものすごい勢いで変化しており、ビッグデータや人工知能という IT 技術を使った新しい産業が起きているので、中小企業といえども全く無縁ではない。そのため、海外の状況に目を向ける、動きを正確に把握するということが重要である。福岡は外国から人がどんといるので、ただ観光で終わらせるのではなく、情報交流や人的交流が可能だと思う。

【委員】

- ○福岡には博多商人という歴史があり、歴史と文化と伝統を踏まえた福岡らしい中小企業の姿を打ち出し、そのビジョンめがけて条例を改正できればと考えていた。
- ○どこの都市にも当てはまるような条例ではつまらないので、福岡らしい条例になってほしい。高度成長の中で支店経済化し、中小企業はその中に埋もれて全国一律になってしまうところがあったのではないか。今こそ、福岡らしい中小企業の姿を目指すべきではないか。
- ○世界には、ブランド力のあるものを作っている北イタリアの都市や、ベンチャー企業が次々と生まれているシアトルなど、世界の最先端を走っている中小都市がある。そういったものを目指してもいいのではないかと思う。
- ○現在は時代の大きな転換期にある。グローバル化や第四次産業革命など,この先何が起こるかわからない。そういったものを積極的に取り込んで,中小企業も次の時代に備えなければならない。
- 〇以上の「福岡らしさ」と、「時代の波に乗る」という 2 つの視点でビジョンを打ち出して、それに向けて条例を改正していただきたい。条文は個性的なものといっても限界があるだろうが、前文ではそういうことをもっと強調してよいのではないかと思う。

【会長】

○ドイツでは IoT を活用し、大企業も中小企業も参加して、産業革命と言われるような変化が起きているので、日本もそのようにやっていかなければならない。「第4次産業革命とも呼ぶべき」「人工知能等による」という表現はよく入れていただいたと思う。

【委員】

○第9条「教育機関等の役割」について。現在、あらゆる業種の中小企業・零細企業の喫緊の課題は人

材不足であり、個々の力では解決できないほど難しい問題である。ネットの普及もあり、流通の形態がドラスティックに変わっており、販路拡大などの自助努力だけでは補いきれない。

○人材育成は死活問題であるので、改善策や行政の役割が見えてくる一文があれば一縷の望みが託せる のかなと思う。

【委員】

- ○福岡市が魅力ある都市として認識されているのは皆さまの努力の賜物だと思う。その魅力をさらに高めるにあたって、福岡の何がマイナスかというと、交通マナーや治安が悪いということなどがある。
- ○福岡に来てよかったと思われるようにするために、条例には記載されないかもしれないが、中小企業 の社員一人ひとりが、何らかの行動をともにする、都市の魅力を一緒に高めていく、という視点で条 例を考えていただきたい。

【委員】

○外国人労働について取組みが進んでいると聞いたが、どのような状況か。人手不足は深刻な問題であるので、外国人が働きやすいような仕組みになってくれるとありがたい。

【会長】

○聞いているのは、日本で技術を習得した外国人が、母国に帰って技術を生かすという技能実習制度の期間が3年間から5年間になるのではないかということ。今後は人が増えない人口オーナス社会なので、外国人の労働は国を挙げて取り組むべき問題である。

【委員】

○条例についての話で福岡らしいということが何度も出たけれど,福岡市独自で条例で認めることは難 しいのか。

【事務局】

○条例は法律を超えて規定できないが、情報収集しながら条例は制定したい。

【事務局】

- ○福岡市は国家戦略特区の指定を受けており、規制緩和について国にいろいろと要望しながら進めている。例えば、スタートアップという観点から、市をあげて外国人が起業しやすい環境づくりに取り組んでいる。しかし、外国人労働一般ということでは難しい。
- ○人材不足は喫緊の課題であるので、予算編成においても人材不足という課題を解決するために何をすればよいのか、内部で議論を重ねているが、国全体として人口の減少や、景気が良くなると大学の卒業者が地元よりも首都圏での就職を目指すなど、難しい状況である。
- ○家庭に入っている女性の方々に社会に出て活躍していただくことや, 退職後に東京から福岡に帰って きた高齢者の方に専門的な知識を生かして活躍していただくことなどを議論している。いいアイデア があればぜひ教えていただきたい。

【委員】

- ○植木屋を経営しているが、植木屋は構造不況業種である。洋風の家では自分でガーデニングをするので、植木屋は需要が少なくなっている。
- ○そこで業種を変えようと思っても、職人を解雇するか、新しい技術を覚えてもらわないといけないことになるので難しい。業種ごとに経営者の悩みがある。
- ○どのような業種が困っているかを調査し、業種の中に入ってきて勉強会や横の連絡網を作るなどできないか。小さな企業だけでは限界があるので、行政の手伝いがあればと思う。

【会長】

○人材のミスマッチについて、市では調査や検討をしているか。

【事務局】

○労働局が発表している求人と求職にアンバランスが生じている。今回のアンケート調査を業種別に見てみると、建設業で最も人材が足りず、介護職でも人材が足りていない状況である。

【委員】

○もう少しきめ細かく業界の中に入り込んで調査していただければと思う。

【委員】

○商工会議所女性会には多種多様な業種の 100 人ほどの会員がいるが,特別この業種の人材が不足している,ということではなく,どの業種も不足しているのが現状であり,人材不足は根深い問題である。

【委員】

○製菓業界は、クリスマスなど特定の時期に人が必要になる。その時期に近隣の大企業が人を多く雇うので、中小企業が回らなくなってしまう。それぞれの業種でありようが違う。

【委員】

○小さな企業が正規の雇用者を維持していこうとすると、いろいろと無理がある。福岡市の指定管理者制度の期間が3年から5年に変わった。契約が取れなければ5年間はシャットアウトされるが、次の入札があるまで技術者を5年間雇ったままにしておけない。そこまで体力がない。そうすると大きいところが寡占化する。毎年入札した方が、企業も契約を取るため頑張るのではないか。

【事務局】

- ○多様な働き方に合わせ、多様な採用、受け皿づくりをできないかなと思っている。
- ○留学生の労働時間の規制緩和や、日本で働きたいけど帰国してしまった留学生など、いろいろなことを含め、特区をひとつの切り口にしたい。イミグレーションの問題はナイーブであり、いろんな先進国の失敗事例もあるので慎重になる必要があるが、国と接触しながら、中小企業のニーズも把握して特区で生かせたらと思う。採用のタイムシェア制なども含めて検討していただき、多様な人材側と中小企業側の採用のマッチングを来年くらいからやっていきたい。

【委員】

- ○条例とは直接関係ないが、先ほどから出ている人材不足について、働きたいという高齢者がたくさんいる。シルバー人材センターに登録してもなかなか声がかからないという話を聞く。一方で、 70 歳以上の人をうまく雇用して経営している会社も見る。せっかくの技術を日本で生かせず、海外で活躍しているという例もよく聞く。
- ○元気な高齢者をいかに企業が雇用していくかという工夫が、高齢化を迎えるにあたって大事になって くると思う。高齢者をうまく雇用できる工夫はないか。

【委員】

- ○警備保障の会社を経営している。 6割が 60歳以上で、最高齢は 80歳くらいの人が働いている。会社 の規則では 65歳定年にしているが、継続雇用し、賃金もそのまま働いている。
- ○しかし、公共工事は労働安全衛生法が厳しい。高齢者は年齢の縛りのない現場に行ってもらうことに なる。業態の違う大手企業を除く地場企業はほとんど同じような状況である。
- ○また、高齢者が多く、年々リタイアしていくので補充しないと今の数を維持できないが、待遇面が悪いと応募してもらえないので、募集時に工夫している。「けっこう休みが取れる」という募集の仕方と、「稼げる」という募集の仕方を交互に行って反応を見るなど。賃金だけでなく求人要件を変えるなど、中小企業はいろんな対応をしていると思う。

【会長】

○委員の皆さまには議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

経済観光文化局長挨拶の後,閉会。